

平成30年8月14日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ノートパソコン用ACアダプターに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
（うち照明器具1件、ノートパソコン1件、電気こんろ1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
（うち電気冷蔵庫1件、介護ベッド1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、エアコン1件、
アルカリ乾電池1件、リチウム乾電池1件、
電気こんろ1件、草刈機1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社）が輸入したノートパソコン用ACアダプターについて（管理番号：A201800283）

①事故事象について

株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンのACアダプター及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償部品交換）について

同社は、当該製品のACアダプターを含む対象製品（下記③）について、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同月25日に新聞社告を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償部品交換を実施しています。

③対象製品：ACアダプター部品番号、製造期間、対象台数

| ACアダプター部品番号 | 製造期間 | 対象台数 |
|--------------|-------------------------|---------|
| G71C0009S210 | 2011年2月、3月、6月 | 70,742 |
| G71C0009T110 | 2009年12月、 2010年3月～7月 | 327,256 |
| G71C0009T210 | 2011年1月～4月 | 114,179 |
| G71C0009T116 | 2011年7月 | 4,855 |
| 合 計 | | 517,032 |

2018年（平成30年）6月22日からリコール（無償部品交換）を実施
回収率：5.7%（2018年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201800283）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なもの、並びにリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」又は「デスクトップパソコン」として公表しています。）。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2018年度 | 7 | 火災 | 2013年度 | 0 | — |
| 2017年度 | 4 | 火災 | 2012年度 | 0 | — |
| 2016年度 | 4 | 火災 | 2011年度 | 0 | — |
| 2015年度 | 1 | 火災 | 2010年度 | 0 | — |
| 2014年度 | 0 | — | | | |

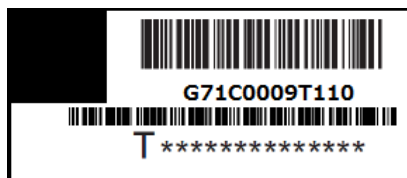
<ACアダプターの外観及び確認方法>

ACアダプターに貼付のシールに部品番号が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

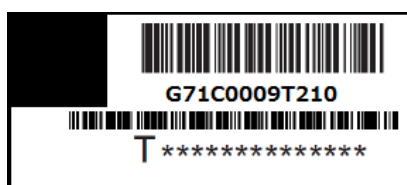
G71C0009S210



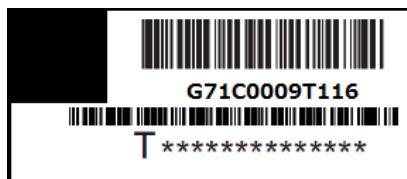
G71C0009T110



G71C0009T210



G71C0009T116



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

東芝クライアントソリューション株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120-008-772

受付時間：9時～19時（土・日・祝日・事業者指定の休業日を除く。）

ウェブサイト：http://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|---------|----------------------|--|------|---|----------|---|
| A201800281 | 平成30年7月30日 | 平成30年8月9日 | 照明器具 | OL111193N | オーデリック株式会社 | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 群馬県 | |
| A201800283 | 平成30年8月8日 | 平成30年8月9日 | ノートパソコン | dynabook B350/22B | 株式会社東芝(現 東芝クライアントソリューション株式会社) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品のACアダプター及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | 平成30年6月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率5.7% |
| A201800286 | 平成30年7月28日 | 平成30年8月10日 | 電気こんろ | SPH-131S | 三化工業株式会社 | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 東京都 | |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|----------------|------|--|----------|--|
| A201800277 | 平成30年8月2日 | 平成30年8月9日 | 電気冷蔵庫 | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県 | 製造から20年以上経過した製品 |
| A201800278 | 平成30年7月30日 | 平成30年8月9日 | 介護ベッド | 火災 | 施設で当該製品の電源プラグ部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | 平成30年8月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A201800279 | 平成30年6月25日 | 平成30年8月9日 | 携帯電話機(スマートフォン) | 火災 | 異音がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | 平成30年7月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年7月30日 |
| A201800280 | 平成30年7月11日 | 平成30年8月9日 | エアコン | 火災 | 異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | 製造から10年以上経過した製品 |
| A201800282 | 平成30年5月24日 | 平成30年8月9日 | アルカリ乾電池 | 重傷1名 | 当該製品を電動歯ブラシに装填しようとしたところ、当該製品から液漏れが発生し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 岩手県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年7月31日 |
| A201800284 | 平成30年7月4日 | 平成30年8月10日 | リチウム乾電池 | 火災 | 病院で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 北海道 | 平成30年7月13日に公表した電気掃除機(充電式)に関する事故(A201800192)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月6日 |
| A201800285 | 平成30年7月28日 | 平成30年8月10日 | 電気こんろ | 火災 | 当該製品の上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A201800287 | 平成30年6月13日 | 平成30年8月10日 | 草刈機 | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 三重県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月6日 |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件 該当案件なし

電気こんろ（管理番号:A201800286）

